

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 罹患証明書

組 氏名

生年月日 平成・令和 年 月 日

上記患者は、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症に感染しているものと診断いたします				
診断	:	インフルエンザ (型)	・ 新型コロナウイルス感染症
症状出現日	:	令和	年	月 日 (発症0日)
診断日	:	令和	年	月 日
医療機関	:			
医師氏名又は代表者氏名:				印

※ 熱が下がらない等、気になる症状等がある場合は、再度かかりつけ医へ受診してください。

感染症 経過報告書

保護者記入

◎ 体温記録表 (午前・午後の2回検温してください。)

発症日から	月 日	午前測定時刻 : 体温	午後測定時刻 : 体温	呼吸器症状
0日目	月 日	午前 時 分 . °C	午後 時 分 . °C	有・改善・無
1日目	月 日	午前 時 分 . °C	午後 時 分 . °C	有・改善・無
2日目	月 日	午前 時 分 . °C	午後 時 分 . °C	有・改善・無
3日目	月 日	午前 時 分 . °C	午後 時 分 . °C	有・改善・無
4日目	月 日	午前 時 分 . °C	午後 時 分 . °C	有・改善・無
5日目	月 日	午前 時 分 . °C	午後 時 分 . °C	有・改善・無
6日目	月 日	午前 時 分 . °C	午後 時 分 . °C	有・改善・無
7日目	月 日	午前 時 分 . °C	午後 時 分 . °C	有・改善・無
8日目	月 日	午前 時 分 . °C	午後 時 分 . °C	有・改善・無
9日目	月 日	午前 時 分 . °C	午後 時 分 . °C	有・改善・無
10日目	月 日	午前 時 分 . °C	午後 時 分 . °C	有・改善・無

上記のとおり ※ ○印

【 】 発症した5日を経過し、かつ解熱後3日を経過したので登園させます。(インフルエンザ)

【 】 発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過したので登園させます。(新型コロナウイルス感染症)

令和 年 月 日

保護者氏名

補足説明

インフルエンザの出席停止について（出席停止の期間の基準）

学校保健安全法施行規則第19条第2項イ

インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）にあたっては、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児は3日）を経過するまで。

1. 発症とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日で、その日を0日と数えます。
2. 午前・午後どちらか一方でも 37.0℃を目安として熱があった場合は発熱日となります。
3. 「解熱した後2日」とは解熱した日を0日と数えます。
(解熱：1日のうちどこかで測っても 37.0℃よりも低い体温であること。)
4. 本人の状態が悪い時は、医師と相談をして延長することもあります。

インフルエンザ出席停止期間早見表

発症 解熱	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
1日目	発熱	解熱	解熱 1日	解熱 2日	解熱 3日	発症後 5日目	登園		
	← 出席停止 →								
2日目	発熱	発熱	解熱	解熱 1日	解熱 2日	解熱 3日	登園		
	← 出席停止 →								
3日目	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱 1日	解熱 2日	解熱 3日	登園	
	← 出席停止 →								
4日目	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱 1日	解熱 2日	解熱 3日	登園
	← 出席停止 →								
5日目	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱 1日	解熱 2日	解熱 3日
	← 出席停止 →								
日にち	/	/	/	/	/	/	/	/	/

※ 上の表を参考に発症日からの日数を計算してください。

新型コロナウイルス感染症

発症した日を0日として、そこから5日間（計6日間）は登園できません。また、症状が軽快した日を0日目とし、症状が軽快して過ごせた日を1日間（計2日間）経過しないと登園できません。

（症状が軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。）

※ 無症状の感染者に対する期間は、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準とします。

※ 出席停止期間中、気になる症状がある場合は再度かかりつけ医へ受診してください。

※ かかりつけ医に罹患証明書を持って行かなかった場合は、感染症経過報告書のみに保護者が記入し、登園可能日に園に提出してください。